

## 第5節 財政・金融の動向

これまで6年間にわたるアベノミクスの推進により、デフレではない状況を作り出す中で、GDPは過去最大規模に拡大、企業収益は過去最高水準で推移、雇用者の増加、賃上げなど、雇用・所得環境は大きく改善しており、経済の好循環は着実に回りつつある。財政面では、経済・財政一体改革を推進する中で、景気回復の継続に伴う歳入の増加もあって、国・地方の基礎的財政収支<sup>29</sup>の赤字幅は縮小してきている。金融政策については、物価は緩やかに上昇しているものの、再びデフレに戻るおそれがないという意味でデフレ脱却までには至っておらず、大胆な金融政策が継続されている。ここでは、財政・金融政策の動向を概観するとともに、今後の課題について検討する。

### 1 経済・財政一体改革への取組

政府は「経済再生なくして財政健全化なし」を基本方針とし、「デフレ脱却・経済再生」、「歳出改革」、「歳入改革」の3本柱の改革を一体として推進し、経済と財政の一体的な再生を目指している。本項では、基礎的財政収支の動向、税収の動向及び消費税の重要性を確認しつつ、最近の公共投資の特徴や動向を概観する。

#### ● 2025年度の基礎的財政収支黒字化を目指す

政府は、2015年に策定された「経済・財政再生計画」に沿って経済・財政一体改革を推進してきたが、目標である2020年度の基礎的財政収支黒字化が困難となったことを踏まえ、2018年6月に「新経済・財政再生計画」を策定し、「経済再生なくして財政健全化なし」との基本方針を堅持し、引き続き、「デフレ脱却・経済再生」、「歳出改革」、「歳入改革」の3本柱の改革を加速・拡大することとした。この中で、新たな財政健全化目標として、①2025年度の国・地方を合わせた基礎的財政収支黒字化を目指すとともに、②同時に債務残高対GDP比の安定的な引下げを目指すこととしている。

国・地方の基礎的財政収支赤字の対GDP比の動向をみると、2012年度の▲5.5%から2018年度には▲2.8%と赤字幅が縮小する見込みとなっている（第1-5-1図（1））。こうした基礎的財政収支対GDP比の変化幅の要因分解をすると、歳入が2014年4月の消費税率の5%から8%への引上げや景気回復の継続に伴い増加し、赤字幅の低下に寄与しているほか、分母である名目GDPが、デフレではない状況となる中で増加することで、赤字の対GDP比を押し下げている（第1-5-1図（2））。歳出についても、2016年度から2018年度の集中改革期間にお

注 (29) 基礎的財政収支（プライマリー・バランス）とは一般に、財政収支から純利払いを控除したものであり、各年度で必要とされる政策的経費を、その時点の税収等でどれだけまかなっているかを示す指標である。

ける一般歳出等の目安に沿った予算編成<sup>30</sup>が行われたことで、赤字幅の拡大が抑制されている。また、債務残高対GDP比は、2012年度末の179.3%から2018年度末には192%へと緩やかに上昇する見込みである（第1-5-1図（3））

ただし、2015年に策定された経済・財政再生計画においては、2020年度の基礎的財政収支黒字化の実現を目標とし、改革努力のメルクマールとして、2018年度の基礎的財政収支赤字の対GDP比▲1%程度を目指していたが、2015年の計画策定当初の見込みと比べると、世界経済の成長率の低下などにより日本経済の成長率も低下し税収の伸びが当初想定より緩やかだったことや、消費税率の8%から10%への引上げの延期、補正予算の影響により、基礎的財政収支の改善には遅れがみられている。また、人づくり革命の安定的財源を確保するために、2019年10月に予定されている消費税率引上げ分の使い道の見直しを行ったことにより、2020年度の基礎的財政収支黒字化目標の達成は困難となった。

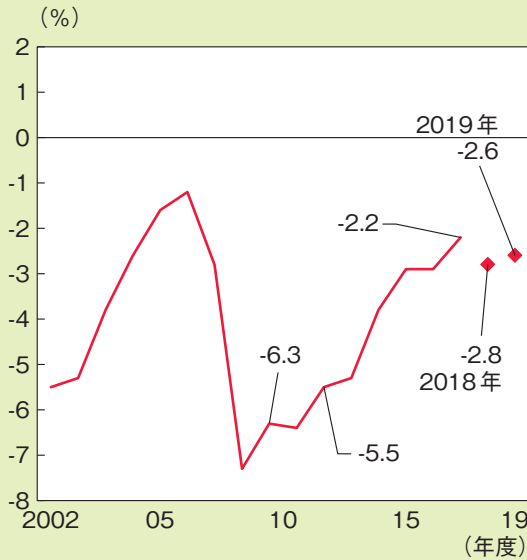
2018年に策定された新経済・財政再生計画は、①歳出面・歳入面でのこれまでの取組を緩めることなく、これまで以上に取組の幅を広げ、質を高める必要があること、②必要な場合には、経済の回復基調が持続するよう機動的に対応し、経済成長を確実に実現する対応を取る必要があること、③団塊世代が75歳に入り始めるまでに、社会保障制度の基盤強化を進め、全ての団塊世代が75歳以上になるまでに、財政健全化の道筋を確かなものとする必要がある、といった認識を踏まえて策定された。2025年度の基礎的財政収支黒字化目標の達成に向けては、潜在成長率の引上げやデフレマインドの払拭等により、実質2%程度、名目3%程度の成長の実現を目指すとともに、予算のメリハリ付けや質の更なる向上等の歳出改革、社会保障改革を軸とする基盤固めを進めることが必要である。

注 (30) 集中改革期間の3年間で一般歳出1.6兆円程度、社会保障関係費1.5兆円程度の増加。同期間の高齢化による増加分は1.5兆円程度。

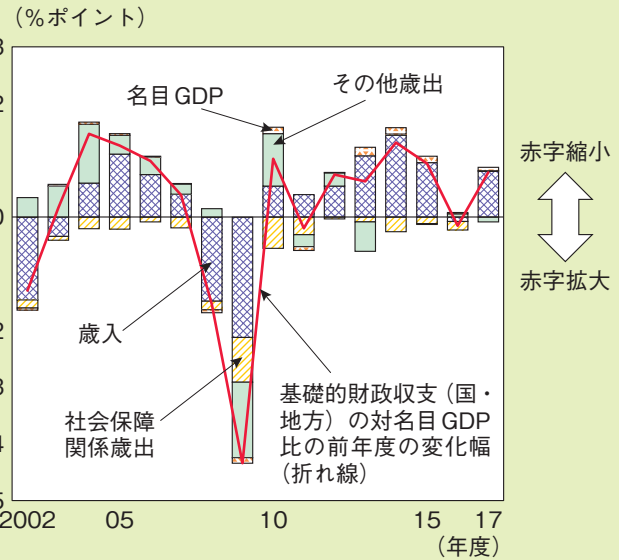
第1-5-1図 基礎的財政収支の動向

基礎的財政収支は着実に改善しているが依然として赤字

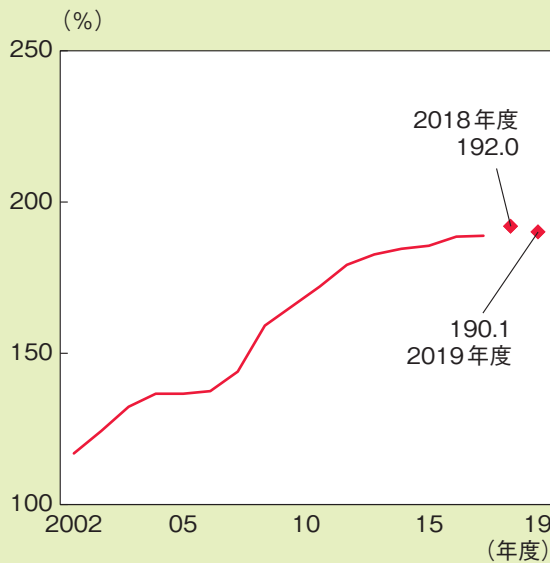
(1) 国・地方の基礎的財政収支対GDP比の推移



(2) 基礎的財政収支対GDP比の変化幅の要因分解



(3) 国・地方の公債等残高対GDP比の推移



- (備考) 1. 内閣府「2017年度国民経済計算年次推計」、内閣府「中長期の経済財政に関する試算（平成31年1月30日経済財政諮問会議提出）」により作成。
2. (1) (2) の基礎的財政収支は「純貸出 (+) / 純借入 (-) + 「支払利子」 - 「受取利子」。
3. (1) (2) の2008年度は、一般会計（一般政府）による日本高速道路保有・債務返済機構（公的金融機関）からの債務承継分（約2.9兆円）を除く。2011年度は、「東日本大震災に対処するために必要な財源の確保を図るための特別措置に関する法律」に基づく日本高速道路保有・債務返済機構（公的金融機関）からの国庫納付分（約0.3兆円）を除く。
4. (1) (3) は、内閣府「中長期試算の経済財政に関する試算」による復旧・復興対策の経費及び財源の金額を除いたベース。2018年度、2019年度は推計値。
5. (2) の社会保障関係歳出は、「現物社会移転以外の社会給付」及び「国・地方から社会保障基金に対する移転」の合計から「その他の社会保険非年金給付」及び「社会保障基金から国・地方に対する移転」を除いたものを計上している。「その他歳出」には公共投資等が含まれる。

**●景気回復の長期化もあり我が国の税収総額の対GDP比は上昇傾向**

これまでの基礎的財政収支の改善に最も寄与している税収の動向を主要税目別にみてみよう(第1-5-2図(1))。国・地方の税収は、近年、増加傾向にあるが、特に2014年度以降は、景気回復が続く中で所得税・法人税が増加したことに加え、消費税率の5%から8%への引上げにより間接税が増加したことにより高い伸びとなっている。国・地方の税収の総額は2012年度の78.7兆円から2019年度は107.0兆円へと増加した。

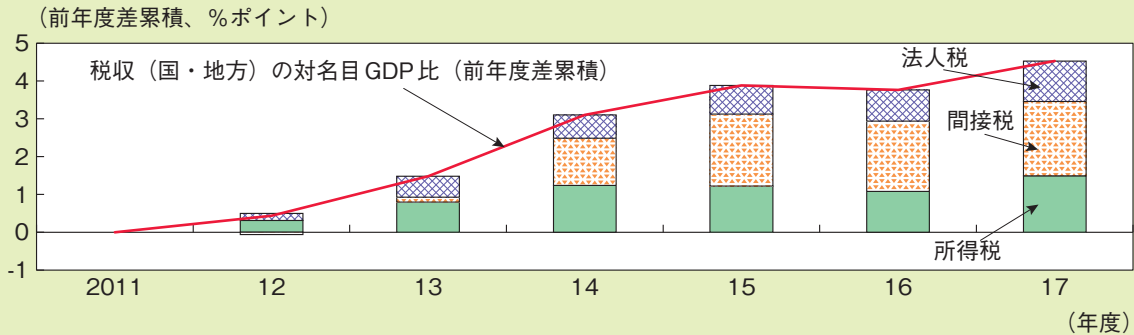
次に、国の一般会計における主要税目別の動向をみると、法人税収については、世界金融危機後に大きく落ち込んだが、その後は景気回復により企業収益が過去最高を更新する中で増加傾向にあり、2019年度は12.9兆円と2012年度の9.8兆円から3兆円の増加が見込まれている(第1-5-2図(2))。この間、税制改正によって法人実効税率が引き下げられたことによる減収効果はあるものの、租税特別措置の縮減等により課税ベースが拡大したことによって相殺されたと考えられる。個人所得税収については、2000年代以降横ばいで推移してきたが、近年は景気回復による給与所得の増加や金融資産価格の上昇に伴う財産収入の増加もあり、増加傾向にあり、2019年度は19.9兆と2012年度の14.0兆円から6兆円の増加が見込まれている。また、消費税については、1989年度に導入され、その後、税率が1997年に5%、2014年に8%に引き上げられ、さらに2019年度に10%へと引き上げることが予定されており、税収が増加している。2019年度の消費税収は、19.4兆円と2012年度の10.4兆円から9兆円の増加が見込まれており、所得税と同水準の税収となると見込まれる。

国際的に、付加価値税率を比較すると、EU加盟国では、EC指令で標準税率が15%以上とされていることもあり、20%程度の税率を採用している国が多く、その他のOECD諸国ではノルウェーが25%、アイスランドが24%、チリが19%、ニュージーランドやメキシコが10%台半ば、オーストラリアが10%、カナダが5%となっている。アジアでは、中国が17%、韓国が10%、ASEAN諸国は7~10%程度の国が多い(第1-5-2図(3))。税収の構成比に占める消費課税(付加価値税やその他物品税を含む)、所得課税(個人所得課税及び法人所得課税を含む)、資産課税の割合について国際的に比較すると、2015年時点で、日本では個人所得税及び法人税を含めた所得課税の割合が51.4%と他国と比べて高く、OECD34か国中11位となっている一方、消費課税の割合は34.6%と他国よりも低めであり、OECD34か国中29位となっている。このため、2019年10月から消費税率が10%に引き上げられたとしても、税収構造として必ずしも消費課税の割合が国際的にみて高いとは言えない(付図1-11)。また、国民所得に対する税や社会保障負担を表す国民負担率は40%台前半であり、アメリカよりも高いものの、欧州諸国よりも低い水準にとどまっている。

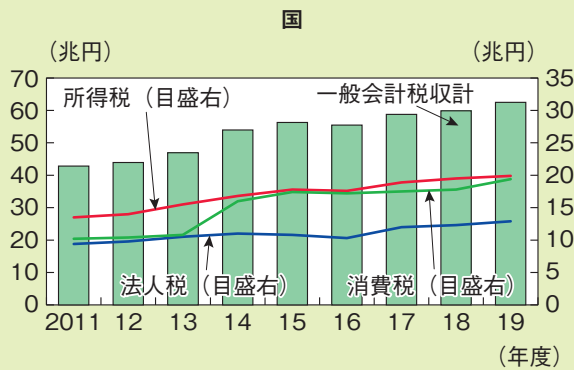
第1-5-2図 税収の内訳と推移

税収総額の対GDP比は増加傾向

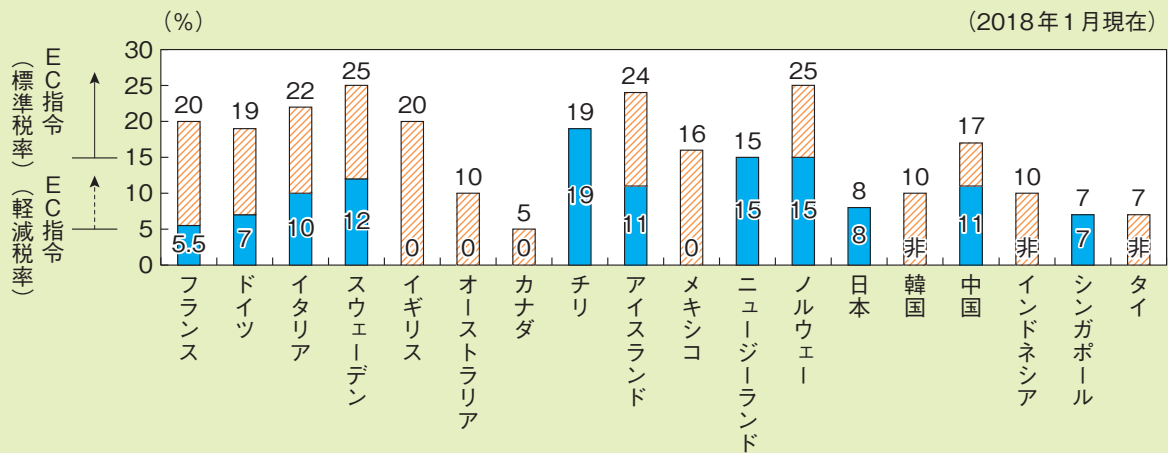
(1) 国・地方の税収動向



(2) 税収の内訳と推移



(3) 付加価値税率（標準税率及び食料品に対する適用税率）の国際比較



(備考) 1. 内閣府「2017年度国民経済計算年次推計」、財務省「日本の財政関係資料」、財務省HPにより作成。  
 2. (1) (2) 国・地方の「所得税」「法人税」は、所得・利益・資本利得に課される税のうち、それぞれ「個人」「法人等」からのもの。(2) 国・地方の「消費税」は、財貨・サービスに課される一般税のうち「付加価値税」。  
 3. (2) 国の2017年度以前は決算額、2018年度は補正後予算額、2019年度は当初予算額。  
 4. (3) について、アメリカでは売買取引への課税として付加価値税ではなく、州、郡、市により小売売上税（地方税）が課されている。EC指令においては、ゼロ税率及び5%未満の軽減税率は否定する考え方がとられている。ただし、1991年時点でこれらを施行していた国は、引き続き適用することができる。  
 5. (3) の色付き部分が食料品に係る適用税率。「0」と記載のある国は、食料品についてゼロ税率が適用される国で、「非」と記載のある国は、食料品が非課税対象となる国。

**●消費税率引上げに向けて万全の対応**

全世代型社会保障の構築に向け、少子化対策や社会保障に対する安定財源を確保し、現役世代の不安等に対応するためには、2019年10月1日に予定されている消費税率の8%から10%への引上げを実現する必要がある。そのため、政府は、2014年4月の消費税率引上げの際に耐久財を中心に駆け込み需要と反動減といった大きな需要変動が生じた経験を活かし、あらゆる政策を総動員し、経済に影響を及ぼさないように対応策を策定している（付図1-12）。

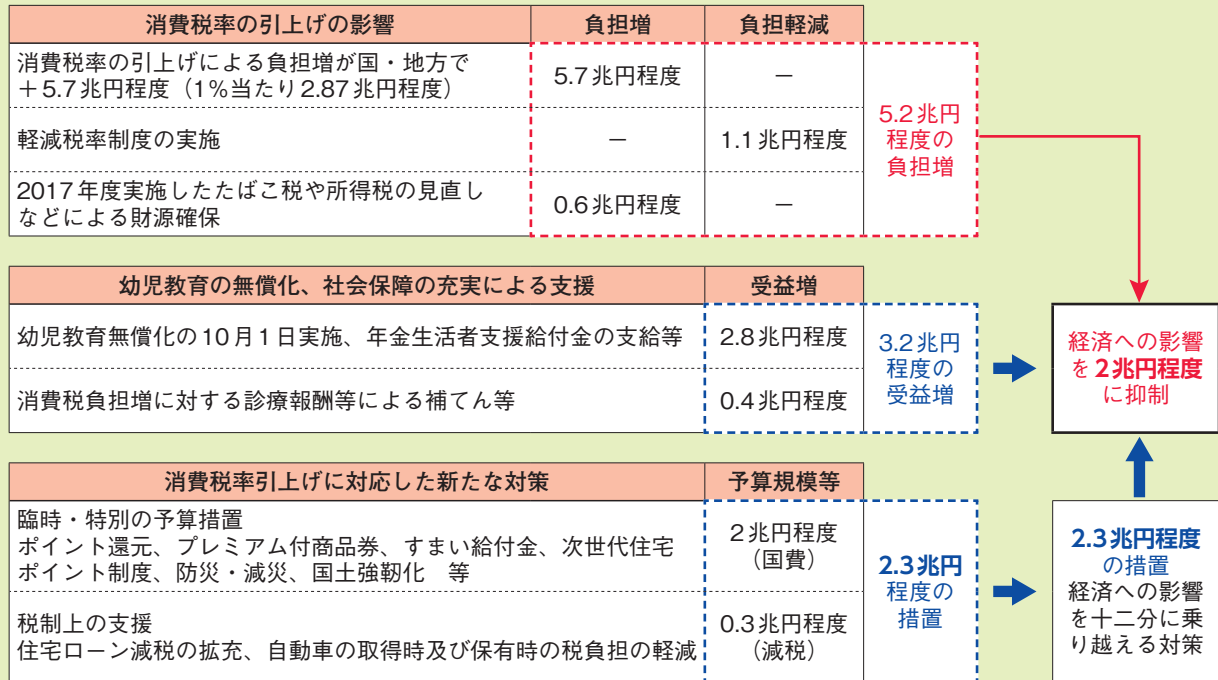
消費税率の引上げによる経済への影響については、増税による国民の負担増と幼児教育無償化等による国民の受益増の両面をみる必要がある（第1-5-3図）。まず、消費税率引上げによる直接的な負担増は国・地方で5.7兆円程度であり、そのうち軽減税率制度の実施により1.1兆円程度が負担軽減される。一方、2017年度に実施したたばこ税や所得税の見直しなどによる財源確保により、0.6兆円程度の負担増が発生するため、負担増は合計で5.2兆円程度となる。これに対し、幼児教育の無償化、社会保障の充実等により3.2兆円程度の受益増が発生するため、経済への影響は2兆円程度に抑えられる。

これに対し、政府は消費税率引上げに対応した新たな対策として2.3兆円程度の措置を実施することとしている。具体的には、低所得者・子育て世帯（0～2歳児）向けプレミアム付商品券やすまい給付金、次世代住宅ポイント制度、中小・小規模事業者に関する消費者へのポイント還元支援、防災・減災、国土強靱化など臨時・特別の予算措置として2兆円程度、住宅ローン減税の拡充、自動車の取得時及び保有時の税負担の軽減といった税制上の支援0.3兆円程度を実施するなど、2019年10月の消費税率引上げに向けて万全の対応をとっている。

第1-5-3図 消費税率引上げによる影響と対応

経済の回復基調に影響を及ぼさないよう、全力で対応

今回の消費税率引上げによる経済への影響は、幼児教育無償化等の措置により2兆円程度に抑えられる。これに対し、新たな対策として2.3兆円程度を措置。経済への影響を十二分に乗り越える対策とする。



（備考）経済財政諮問会議（2018年12月20日）により作成。

●公共投資は平準化が進む

我が国の一般政府及び公的企業を含めた公共投資の額の推移について、国民経済計算でみると、1995年度の48兆円程度をピークに低下傾向が続き、2011年度に24兆円程度まで半減したが、その後については、東日本大震の復興関連や累次の経済対策、防災・自然災害への対応等もあり、27兆円程度で推移している（第1-5-4図（1））。2019年度については、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」<sup>31</sup>を2018年度から3年間で集中的に実施するため、2018年度補正予算及び2019年度の通常予算の「臨時・特別の措置」として合わせて2.7兆円程度の事業費が措置されたこと等もあり、公共投資額は増加することが見込まれている（第1-5-4図（2））。

なお公共投資の分野別の配分の変化をみると、2000年代に入り割合が減少していた道路整備事業費が2010年代には高速道路の整備などにより増加し、また、防災・自然災害への対応もあり治山治水対策の割合も上昇している（第1-5-4図（3））。

注 (31) 防災のための重要インフラ等の機能維持、国民経済・生活を支える重要インフラ等の機能維持の観点から、特に緊急に実施すべきハード・ソフト対策について2018年度から2020年度の3年間で集中的に実施するもの（事業規模はおおむね7兆円程度）。

公共投資の進捗状況について、公共工事出来高により確認すると、2012年から2014年にかけて、月次の出来高は大きく増加した後、2015年以降は月次で1.8兆円から1.9兆円程度で推移している（付図1-13）。他方、受注額から出来高を差し引いた手持ち工事高も、2012年から2014年にかけて大きく増加し、その後は16兆円程度の高い工事高の水準が続いている。このように、手持ち工事高が高い水準で推移している背景には、近年はオリンピック関連の施設や交通インフラ等を中心に複数年にわたる大型工事の受注が増加していること等が影響していると考えられる。具体的には、近年の大型の公共工事案件についてみると、東京外かく環状道路（外環道）や北陸新幹線などがある（付図1-14）。東京五輪後についても引き続き東京の外環道や新名神高速道路の建設などの道路工事、北海道新幹線などの鉄道工事も大規模な事業が予定されており、また2025年の万博博覧会の会場整備も予定されているなど、今後も公共投資の受注は堅調に推移することが見込まれる。手持ち工事高が高水準で推移する中で、建設業界では人手不足感が徐々に高まっている。建設業界の人手不足の状況をみると、型わく工、鉄筋工などを中心に建設技能労働者の不足率が高くなっており、この数年は恒常的に2%程度の不足率となっている（付図1-13）。

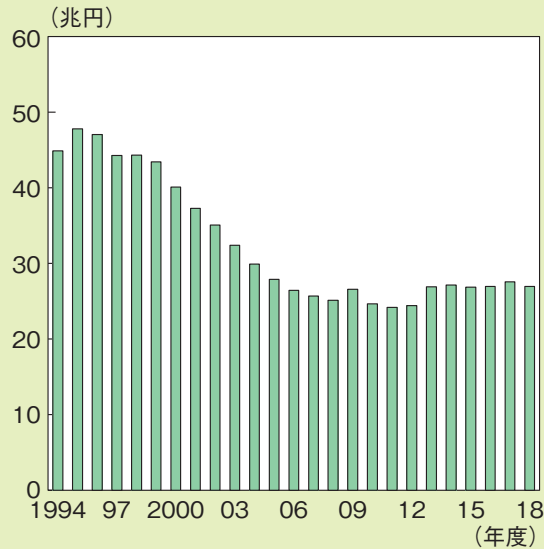
このように多くの手持ち工事を抱える中で、通年での執行の平準化に向けた動きが進んでいる（付図1-13）。2014年度と2018年度の公共工事出来高の原数値の動きを年度平均からのかい離でみると、低い水準になる傾向がある4月から7月でも大きくは落ち込まず、高めの数値となりやすい10月から12月でも大きくは増加せず、年度を通じて変動が小さくなっている。こうした動きは、工事現場での仕事量の変動を少なくし、年間の工事の効率的な執行に資するものであり、労働者の働き方改革の推進にもつながると考えられる。



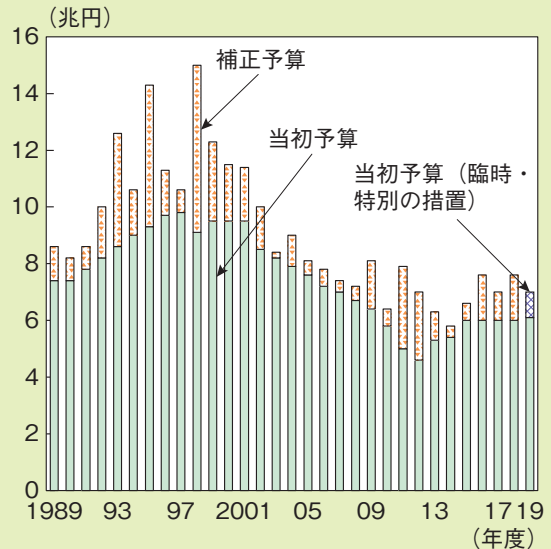
第1-5-4図 公共投資の動向

道路整備や治山治水の割合が上昇

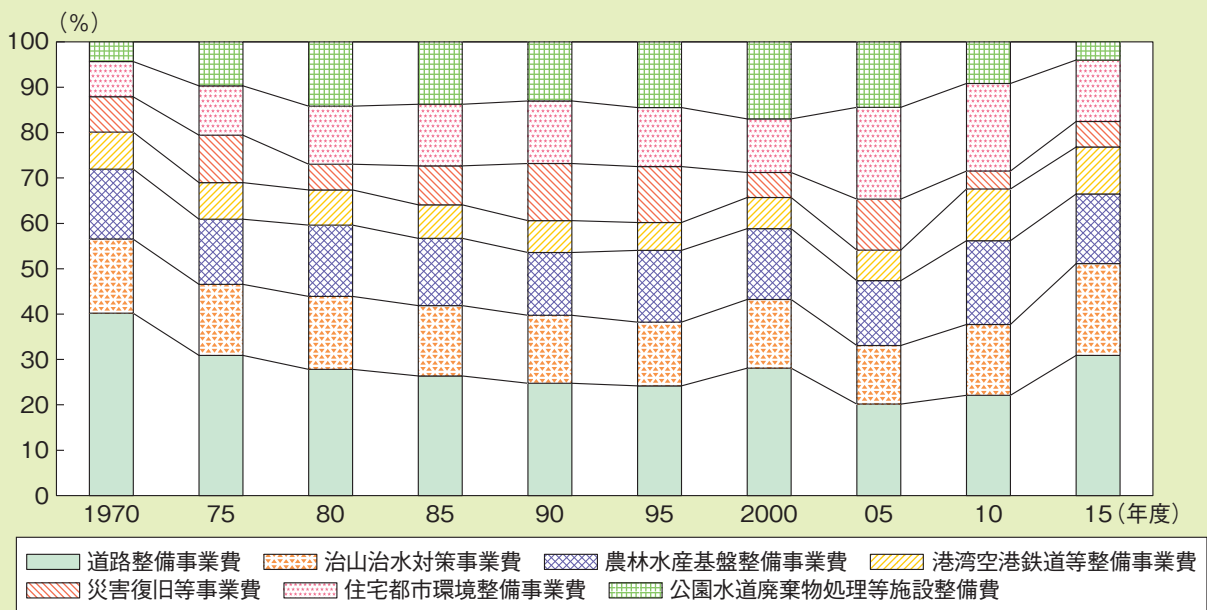
(1) SNAベースでみた公共投資の推移



(2) 公共事業関係費の推移



(3) 公共投資の分野別配分の変化(1970年度～5年毎)



(備考) 1. 内閣府「2019年1-3月期四半期別GDP速報(2次速報値)」、財務省公表資料により作成。  
 2. (1)は、国民経済計算における公的固定資本形成の名目値。  
 3. (3)は、一般会計歳出予算現額により算出。年度により分野区分に多少の相違がある。また、社会資本総合整備事業費及び推進費等は含めていない。